

水道料金改定にあたり

水道事業は、村内の健全な発達と、住民の命と生活、財産を支える基盤であり、欠くことのできない重要な事業です。

川場村簡易水道は、昭和29年10月に「川場湯原谷地簡易水道」として創設認可を受け、供用開始から70年が経過しました。平成2年に「川場村簡易水道」と改名し、各地区等で管理されていた水道施設の統合を実施し、平成20年より、現在の体制である、村内一円に給水を行う、村内唯一の簡易水道となりました。普及率を向上させ、村内でいつでも誰でも、安心して不自由なく使用できるように運営し、間もなく20年を迎えようとしています。

現在は、人口の99%に供給を行い、村民のみならず、年間数百万人が利用する道の駅川場田園プラザをはじめとする観光施設や、病院、福祉施設、村内各事業所へも供給を行っています。また、農業用水の役割も担い、村の主要産業である農業を支えています。また、万が一の火災発生にも備え、村内の消火栓から十分な水量を確保できるよう考慮して供給しています。

なお、令和6年度末の業務状況は次のとおりです。

- | | |
|-------------------------------|------------------------------|
| ・給水区域内人口 2,949人 | ・給水人口 2,921人 |
| ・村の人口に対する普及率 99.1% | ・年間配水量 815,325m ³ |
| ・年間有収水量 482,272m ³ | ・有収率 59.2% |

※有収率とは施設の稼働が収益となっているかを判断する指標であり、浄水場などから配水した水のうち、料金として回収できた水の割合のこと。

会計・処理の面につきましては、令和6年度に地方公営企業法を一部適用した公営企業会計に移行し、会計の明確化、経営健全化・効率化に努めております。

使用料単価の低設定、人口減少や節水意識の高まりなどにより営業収入が少なく、初年度決算では、年間水道料金の約1/4にあたる850万円の欠損が発生する結果となり、長年の懸案事項であった、「安すぎる水道料金」の料金改定が必要だと明確に示されました。資金不足によって、施設を更新してこれなかった結果、老朽化が進み、管路の漏水も近年増加してきています。修理に不足する資金を一般会計から繰入れて経営しているため、「非常に厳しい経営状況にある」ということが浮彫になりました。

更新資金としていた水道基金も年々減少し続け、残高が620万円程となった今、高度経済成長期に建設した施設の更新や、大規模地震に備えた耐震化に向け、今後の更新事業費の確保が課題となっており、今後も安定して事業を継続し、水道サービスを提供し続けられるよう、経営の指針となる計画が必要とされています。

このため、物価上昇や、人口減少により将来収入が減少し続けていくと見込み、財務シミュレーション等をもとに、事業継続のための方向性を定めた経営戦略を策定し、そのうえで料金改定を実施することになりました。



川場村簡易水道事業経営戦略（抜粋）

団 体 名 : 川場村

事 業 名 : 簡易水道事業

計画策定日 : 令和8年3月

計画期間 : 令和8年度～令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

供用開始年度	昭和30年度供用開始	計画給水人口	3,673人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用 (財務)	現在給水人口	2,921人
		有収水量密度	47m ³ /ha

②施設

水 源	■表流水・□ダム・■伏流水・■地下水・□受水・□その他			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	43千m
	配水池設置数	11		
施 設 能 力	5,081m ³ /日		施設利用率※	44.0%

※施設利用率：（年間総配水量÷365 日）÷施設能力×100 で算定

※R6 決算統計（総配水量：359,200 m³）

③料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	使用料は、1 か月につき次の表により算定した基本使用料と超過使用料の合計額に消費税及び地方消費税を加えて得た額としています。この場合において、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)		平成1年10月1日		
＜料金表＞1か月につき（税抜）				
区 分	基本水量	基本使用料	超過使用料	備 考
口径13～20mm	1 0 m ³	600円	60円	超過使用料は1m ³ 当たりとする。
口径25mm以上	1 0 m ³	600円	80円	

④組織

本村の簡易水道事業は田園整備課において運営し、上下水道係に業務分担されている。

【田園整備課上下水道係】 上下水道

職員数 3 名



(2) これまでの主な経営健全化の取組

本村の水道事業は、2008（平成20）年度に統合し、川場村簡易水道を創設して施設の維持管理等を一元化して行ってきました。

また、広域連携推進協議会設立準備会議（利根沼田圏域）において、近隣市町村と事業の広域化に関して検討を進め、連携強化を図っています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

【各指標についての説明】

（ア）経常収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

（イ）累積欠損金比率

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した欠損金の状況を表す。

（ウ）流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表し、100%以上で1年以内に支払うべき債務に対し支払うことができる現金等がある状況を示す指標値。100%未満の場合、資金繰りが厳しい状況を示す。

（エ）料金回収率

給水に係る費用を、どの程度給水収益で賄えているかを表し、料金水準等を評価することができる。

（オ）給水原価（円）

有収水量1m³に、どれだけの費用を要しているのかを示す指標。

○経営の健全性・効率性

（ア）経常収支比率



【分析所見】

経常収支比率は、91.2%となり、100%を下回っています。経常経費を経常収入では賄い切れておらず赤字となっているため、早急な収入増加及び経費削減等の経営改善を図る必要があります。

経営改善においては、早急な料金改定の検討が必要になります。

(イ) 累積欠損金比率



【分析所見】

累積欠損金比率では、公営企業会計適用の初年度から22.3%発生しており、平均値を上回っています。累積欠損金が発生しているため経営状態はかなり厳しいといわざるを得ない状況です。早急な経営改善が必要です。

なお、人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化による維持管理費の増加が見込まれるため、料金改定による収益増加はもちろんです。経費削減につながる施設の統廃合や管路のダウンサイジングなどが必要になるため、アセットマネジメントを精査し、ダウンサイジングプランを考えていく必要があります。

(ウ) 流動比率



【分析所見】

流動比率は139.0%となっており、100%を上回っているため資金収支には問題ないといえます。しかし、多額の一般会計繰入金により100%以上となっている状態なので、一般会計に依存した状態となっています。今後は料金と一般会計繰入金のバランスを考慮しつつ、資金需要に対する収入の確保をしていく必要があります。

(エ) 料金回収率



【分析所見】

料金回収率は、75.4%となっており、平均値を上回っているものの、100%は大きく下回っており、原価割れの状態となっています。料金水準が低いため、早急な料金改定の検討やダウンサイジングによる経費削減が必要となります。

(オ) 給水原価



【分析所見】

令和6年度末の給水原価は99.8円であり、類似団体の平均値を下回っています。しかし、今後老朽化に対応した更新投資を行っていけば、原価は飛躍的に増加することが見込まれます。

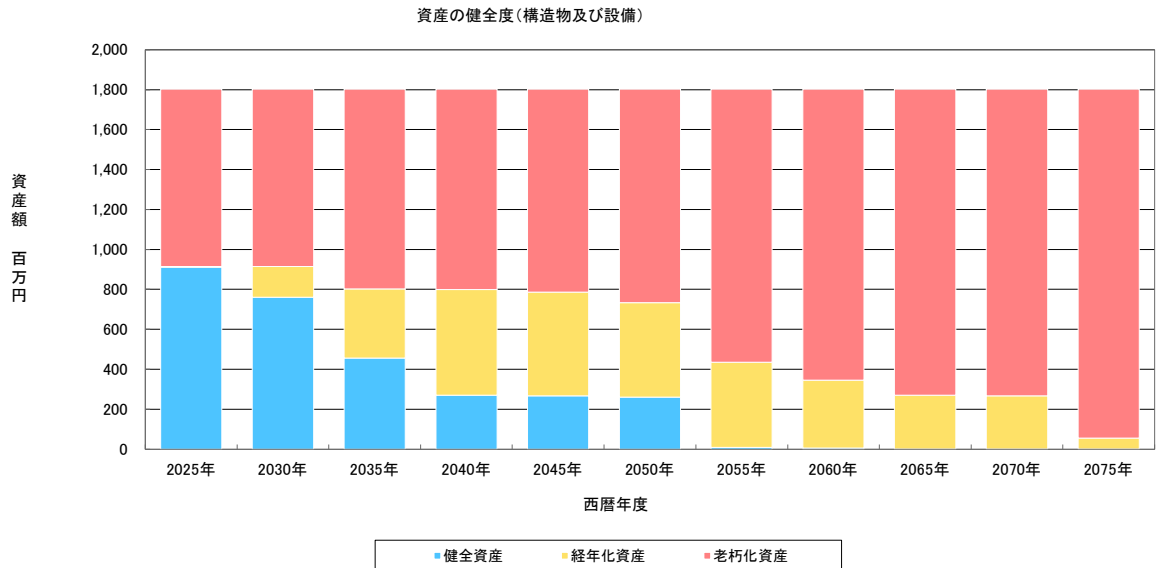
今後は有収水量や経常費用の推移を注視して、分析及び推計を通じ投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うこと、及び施設や管路のダウンサイジングを実行していく必要があります。

(4)アセットマネジメントによる分析

水道事業におけるアセットマネジメントとは、管路や浄水場などの施設・設備を計画的に維持管理・更新し、将来にわたり安定した給水を確保する経営手法である。老朽化や人口減少を踏まえ、更新時期や投資額を最適化し、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図ることを目的とする。

●更新を実施しなかった場合の健全度（構造物及び設備）

全体

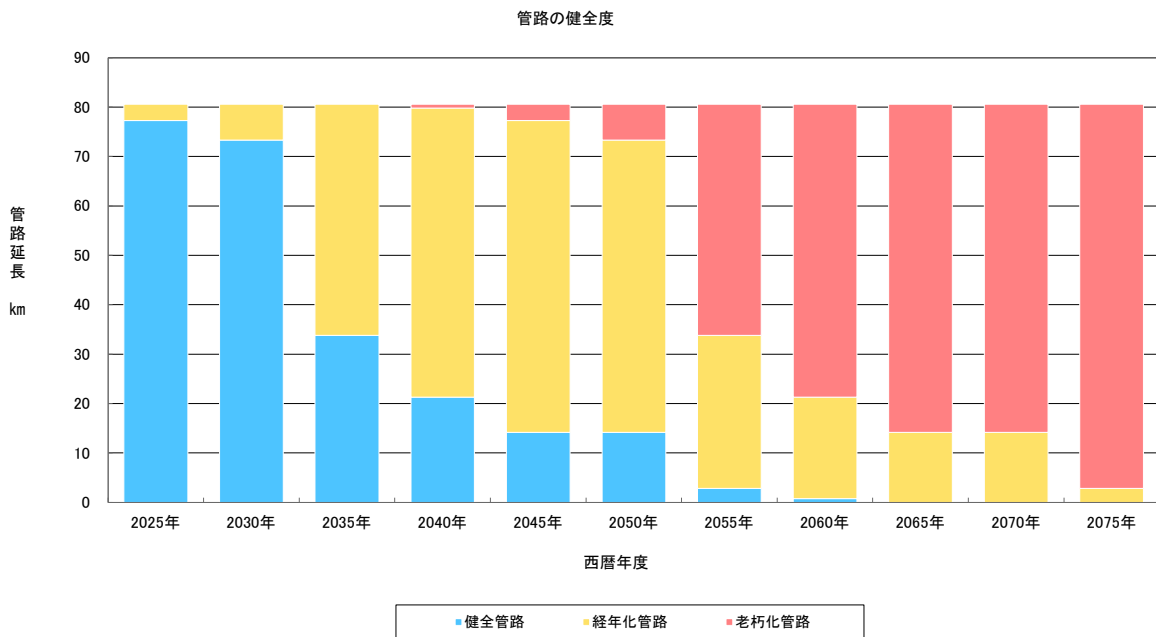


【分析所見】

更新を実施しない場合の構造物及び設備の健全度について、2025年時点で老朽化資産49.25%となり年々割合が増加していく。50年後の2075年においては96.97%と資産の大半が老朽化資産となる。更新を行う場合、2025年度時点で見て8億円を超える資産が老朽化資産となっているため莫大な費用がかかってくる見込みとなる。

●更新を実施しなかった場合の健全度（管路）

全体



【分析所見】

更新を実施しない場合の管路の健全度について、2040年から徐々に老朽化資産が発生し、50年後の2075年においては53.04%と資産の96.44%が老朽化資産となる。老朽化が進んだ管路が増加することで、漏水が発生したり、それに伴う有収水量の低下に繋がるため、定期的な管路の更新が必要となる。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

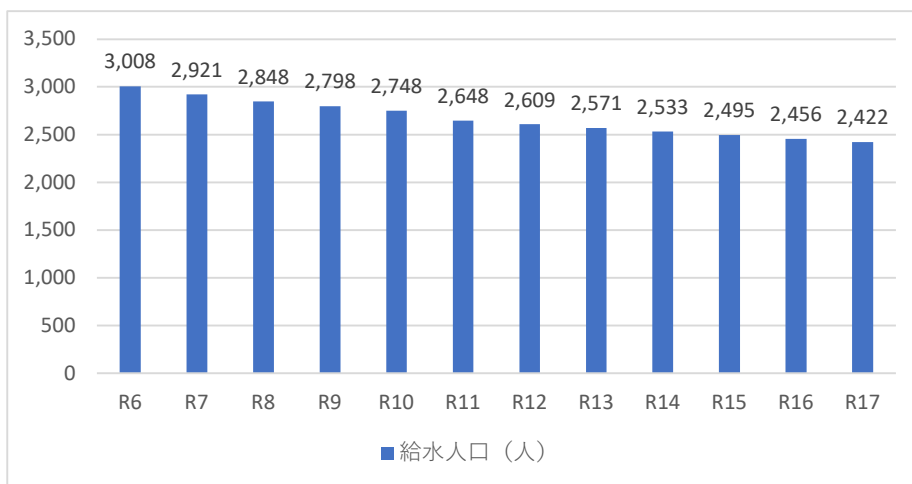
○行政区域内人口と給水人口の算定方法

- ・給水人口＝行政区域内人口（推計値）×

行政区域内人口（推計値）に対する給水人口の割合（令和6年度実績値）

- ・行政区域人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所の示す人口動向と、実績値をもとに推計しています。

○10年後の令和17年度には、令和6年度の約81％に減少する予測です。



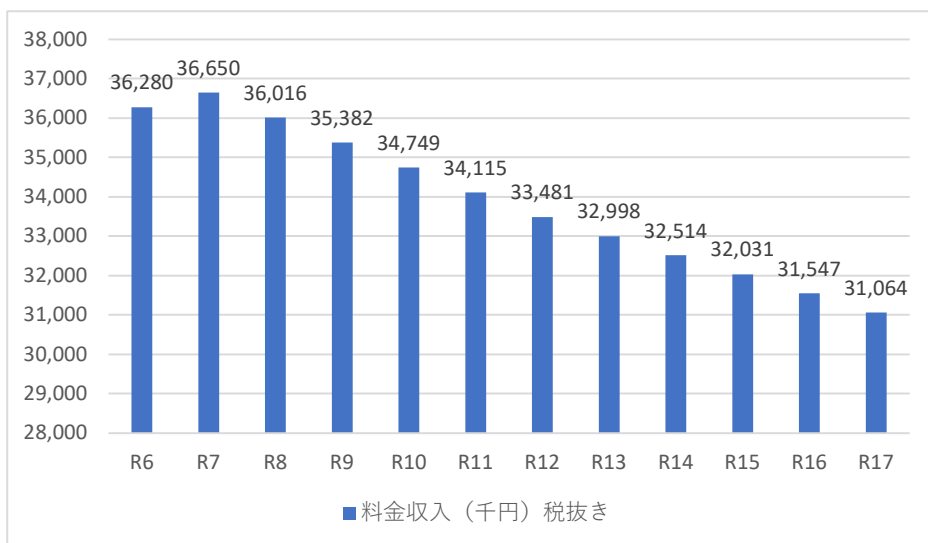
(2) 料金収入の見通し

○料金収入(税抜)の算定方法

- ・令和6年度は実績値

- ・令和7年度以降：料金収入＝有収水量（推計値）×供給単価（令和6年度実績）

○10年後の令和17年度には、令和6年度の約87％に減少する予測です。



(3) 施設の見通し

今後、管路、施設・設備などの老朽化は更に進行します。費用と料金収入等を考慮しながら更新及び長寿命化を図っていく予定です。

【管路】

有収率から、漏水が多発し老朽化が進行していると考えられます。早急な修繕の実施が必要のため、各種漏水調査を導入し、広域連携や各種DX関連の財源措置を検討し、有収率向上を重点事項として実施していきます。また、漏水管に特化した更新投資を行うことによって、ダウンサイジングを図り、耐震対応の管路改修に向けて取り組んでいきます。

【施設・設備】

機械器具の約半数が老朽化しているため、計画的な更新を進めていくことが必要であり、他事業体の施設も視野に入れながら広域連携を考慮し、施設の統廃合を考えていきます。

(4) 組織の見通し

現在の1名（損益勘定支弁職員）体制で、今後も事業運営にあたる見込みです。

会計を含めた技術の継承については、外部委託による専門家の知識や、広域連携を検討しながら、確保していくことを検討します。

3. 経営の基本方針

水道事業の効率的な運営を行うため、

(1)安全な水の確保と供給、(2)水道施設の適正な管理、(3)安定した運営体制の確立を柱に、安心・安全で安定した飲料水の供給を実施できるよう事業運営に取り組んでいきます。

そのために、有収率向上を念頭として、環境や水需要の変化に柔軟に対応していけるよう、簡易水道施設の充実を推進します。また、適正な水道料金の設定、原価削減に努め、経営状況の見通しを立てていくことで、財政面においても持続可能な健全運営を確保できるよう努めていきます。

4. 収支計画

(1) 簡易水道事業収支推計：別紙のとおり

①収支計画のうち財源についての説明

目標	【収益的収入】 《料金収入》 給水人口が令和17年度には、令和6年度の87%程度となる予測から、料金収入は令和6年度の実績値から年1.5%ずつ減少する見込みであり、健全経営に向け尽力するため、料金改定を実施します。 ○料金改定の実施 不足する財源を補うため、令和8年度に水道料金改定の準備や住民への周知を実施し、令和9年1月1日に料金を改定し、令和9年1月以降請求分に適用されます。収支計画では、収入減少と費用増加による欠損（赤字）を圧縮し、長期運営できるよう、料金単価を現行60円/㎡の67%増額にあたる100円/㎡とします。 ※その他財源 《他会計補助金》 国が示す繰出基準に基づき算定し、さらに財政部局と協議のうえ、料金改定準備期間中の令和8年度までは令和6年度と同等額を一般会計から基準外繰り入れする試算としています。
----	---

目 標	・資本的収入について 《企業債》 建設改良にかかる経費について、有利な交付税措置のある企業債を選択し、低利率な借入を行っていきます。 《他会計出資金》 国が示す繰出基準に基づき算定し、一般会計から繰り入れる試算としています。
--------	---

《参考資料：利根郡内簡易水道事業の使用料金》

口径	期間	町村名	使用料金		備考		
			20m ³ 税込み	10m ³ 税抜き	基本使用料	基本水量	超過使用料
13mm	1ヵ月	片品村	2,200円	1,000円	1,000円/1ヶ月	10m ³	100円/m ³
		川場村	1,320円	600円	600円/1ヶ月	10m ³	60円/m ³
		昭和村	1,430円	650円	1,000円/2ヶ月	20m ³	80円/m ³

②収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目 標	・収益的支出 《職員給与費》 定期昇給により、令和7年度以降は年約5万円ずつ上昇する見込みです。 《動力費》 物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年5万円ずつ上昇する見込みです。 《修繕費》 漏水調査による管路漏水修繕が増加すると見込み金額計上しています。 《その他》 物価高騰及び漏水調査に対応するため、令和6年度の実績値から年50万円ずつ上昇する見込みです。
--------	---

(2)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	「群馬県水道事業広域連携推進協議会（仮称）」及び「広域連携推進協議会設立準備会議（利根沼田圏域）」において広域連携等について検討していきます。 また、広域連携や経営の統合を円滑に進めるため、標準プラットフォームの利用を検討し、会計、監視制御、マッピングシステム、料金等各種システム関連、スマートメーター導入等について検討していきます。特に会計システムの更新については下水道事業とも歩調を合わせ、標準プラットフォーム活用や共同化により、DX関連財源等の有利な制度を活用しながら更新について検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	水道施設の維持管理を民間業者へ委託し、経営の効率化を図っています。今後は個別業務のアウトソーシング（検針、料金徴収事務の一部を含む）から包括的民間委託の導入など段階的な実施も視野に入れ、検討を行っていきます。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	既存施設の長寿命化計画やダウンサイジングプランの策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。

施設・設備の適切な管理	有収率向上及び適切な管路更新の実現に向け ①配水区域ごとの有収率算出 漏水度合により更新の優先順位（区域）を検討します。 ②漏水調査の実施 漏水管路を早期に発見するため、優先区域から順に実施。 その後、複数年度にわけて全域調査を実施します。 また、管路更新工事への着手には数年を要すと見込み、 その間は老朽化した機械設備等の更新を実施します。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	人口動向・水需要を勘案し、老朽化に伴う施設更新の機会を見据え、施設の統廃合、漏水管更新に特化した管路のダウンサイジングへ向け検討を実施します。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	上記ダウンサイジング同様。
その他の取組	特記事項なし

②財源についての検討状況等

料 金	原則として、料金収入による運営ができるよう、住民負担に配慮し、理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金水準及び料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、企業債残高を意識しながら計画的な起債を実施していきます。
繰入金	一般会計からの繰入に過度に依存することのないよう資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等※ による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	将来にわたる安定的な事業継続のため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況の進捗管理、計画と実績の乖離を検証し、必要な対策を講じます。 また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合には、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、現状分析や社会状況の変化等を考慮し、更新を行っていきます。
-------------------------	---



簡易水道事業収支推計【令和6年度～令和17年度】

別紙

○料金現行（60円）のまま推計

（単位：千円，％）

年 度		前々年度 （決算） R6	前年度 （決算見込） R7	本年度 R8	2026 R9	2027 R10	2028 R11	2029 R12	2030 R13	2031 R14	2032 R15	2033 R16	2034 R17
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	38,095	37,373	36,528	35,894	35,261	34,627	33,993	33,510	33,026	32,543	32,059	31,576
	(1) 料 金 収 入	36,280	36,650	36,016	35,382	34,749	34,115	33,481	32,998	32,514	32,031	31,547	31,064
	(2) そ の 他	1,815	723	512	512	512	512	512	512	512	512	512	512
	2. 営 業 外 収 益	34,819	32,305	33,241	29,535	29,368	29,523	29,725	29,745	29,858	29,832	29,835	30,037
	(内 補 助 金)	2,775	2,873	3,692	194	175	360	818	1,095	1,362	1,620	1,874	2,124
	収 入 計 (C)	72,914	69,678	69,769	65,429	64,629	64,150	63,718	63,255	62,884	62,375	61,894	61,613
	1. 営 業 費 用	77,826	75,695	79,546	80,362	81,384	84,505	86,290	87,687	88,697	89,468	90,376	91,504
	(1) 職 員 給 与 費	4,993	5,048	5,372	5,420	5,468	5,516	5,564	5,612	5,660	5,708	5,756	5,804
	(2) 経 費	34,586	33,091	35,917	36,967	38,017	40,267	41,317	42,367	42,917	43,467	44,017	44,567
	(3) 減 価 償 却 費	38,247	37,556	38,257	37,975	37,899	38,722	39,409	39,708	40,120	40,293	40,603	41,133
収 益 的 支 出	2. 営 業 外 費 用	2,113	1,607	2,276	2,252	2,219	2,555	3,387	3,890	4,377	4,845	5,308	5,762
	支 出 計 (D)	79,939	77,302	81,822	82,614	83,603	87,060	89,677	91,577	93,074	94,313	95,684	97,266
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 7,025	△ 7,624	△ 12,053	△ 17,185	△ 18,974	△ 22,910	△ 25,959	△ 28,322	△ 30,190	△ 31,938	△ 33,790	△ 35,653
	特 別 損 益	△ 1,486	△ 220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）		△ 8,511	△ 7,844	△ 12,054	△ 17,186	△ 18,974	△ 22,910	△ 25,959	△ 28,323	△ 30,190	△ 31,939	△ 33,790	△ 35,653
繰越利益剰余金又は累積欠損金		△ 8,511	△ 16,355	△ 28,409	△ 45,595	△ 64,568	△ 87,478	△ 113,437	△ 141,760	△ 171,950	△ 203,888	△ 237,678	△ 273,331

◇料金増額改定案（100円）推計

（単位：千円，％）

年 度		前々年度 （決算） R6	前年度 （決算見込） R7	本年度 R8	2026 R9	2027 R10	2028 R11	2029 R12	2030 R13	2031 R14	2032 R15	2033 R16	2034 R17
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	38,095	37,373	43,301	61,718	60,738	59,775	58,826	57,893	56,975	56,072	55,183	54,308
	(1) 料 金 収 入	36,280	36,650	42,789	61,206	60,226	59,263	58,314	57,381	56,463	55,560	54,671	53,796
	(2) そ の 他	1,815	723	512	512	512	512	512	512	512	512	512	512
	2. 営 業 外 収 益	34,819	32,305	33,241	29,535	29,368	29,523	29,725	29,745	29,858	29,832	29,835	30,037
	(内 補 助 金)	2,775	2,873	3,692	194	175	360	818	1,095	1,362	1,620	1,874	2,124
	収 入 計 (C)	72,914	69,678	76,542	91,253	90,106	89,298	88,551	87,638	86,833	85,904	85,018	84,345
	1. 営 業 費 用	77,826	75,695	79,546	80,362	81,384	84,505	86,290	87,687	88,697	89,468	90,376	91,504
	(1) 職 員 給 与 費	4,993	5,048	5,372	5,420	5,468	5,516	5,564	5,612	5,660	5,708	5,756	5,804
	(2) 経 費	34,586	33,091	35,917	36,967	38,017	40,267	41,317	42,367	42,917	43,467	44,017	44,567
	(3) 減 価 償 却 費	38,247	37,556	38,257	37,975	37,899	38,722	39,409	39,708	40,120	40,293	40,603	41,133
収 益 的 支 出	2. 営 業 外 費 用	2,113	1,607	2,276	2,252	2,219	2,555	3,387	3,890	4,377	4,845	5,308	5,762
	支 出 計 (D)	79,939	77,302	81,822	82,614	83,603	87,060	89,677	91,577	93,074	94,313	95,684	97,266
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 7,025	△ 7,624	△ 5,280	8,639	6,503	2,238	△ 1,126	△ 3,939	△ 6,241	△ 8,409	△ 10,666	△ 12,921
	特 別 損 益	△ 1,486	△ 220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）		△ 8,511	△ 7,844	△ 5,281	8,638	6,503	2,238	△ 1,126	△ 3,940	△ 6,240	△ 8,410	△ 10,666	△ 12,921
繰越利益剰余金又は累積欠損金		△ 8,511	△ 16,355	△ 21,636	△ 12,998	△ 6,495	△ 4,257	△ 5,383	△ 9,322	△ 15,563	△ 23,972	△ 34,638	△ 47,559